**〇子ども用ライフジャケット貸出要項**

1. 目的

本要項は、七ヶ浜町教育委員会が寄贈を受けた「子ども用ライフジャケット」の貸出に関するルールを定め、地域の子どもたちの安全な水上活動の支援をすることにより社会教育の推進を図ることを目的とします。

家族での「釣り」や「磯・沢遊び」「カヌー」「サップ」などの水上活動にご活用いただけます。

2. 貸出対象

・町内に居住する子ども。原則として身長125～155㎝の小・中学生。

※保護者または成人の同伴が必須。

3. 貸出期間

・最長で借用の日から1週間（7日間）

・返却が遅れた場合は、次回の貸出に影響が出ることがあります。

4. 貸出方法

・町生涯学習課(中央公民館)に来館して別紙借用許可申請書を提出の上お申し込みください。

5. 貸出条件

　・貸出しは無料とします。

・ライフジャケットの使用方法を理解し、安全に使用してください。

・使用後は清掃し、元の状態で返却してください。

・破損や紛失があった場合は、弁償をお願いすることがあります。

6. 注意事項

・ライフジャケットは、使用前に必ず試着してください。

・天候や水の状況に応じて、安全を最優先に行動してください。

・最大15着までの貸出しとなります。(先約があった場合ご希望の着数を準備でき

かねる場合があります。)

　・使用方法を確認したうえで使用してください。

・借受者は、第三者に転貸しないでください。

7. 免責事項

・本貸出に関して、町教育委員会は一切の責任を負いません。利用者は自己の責任においてライフジャケットを使用してください。

8. 問い合わせ先

・七ヶ浜町教育委員会 生涯学習課（七ヶ浜町吉田浜字野山5－9）

・電話番号: 022-357-3302

以上の要項を遵守し、安全な水上活動を楽しんでください。